

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和6年度第3回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 令和6年 12月17日（火） 14：30～16：30

2. 場 所 大手前合同庁舎 1階 共用会議室（Web併用）

## 3. 出席者

- 委員 山田 忠史 委員長  
市川 温委員、井上 定子委員、大久保 規子委員、金子 秀一委員、  
川本 義海委員、清水 陽子委員、高橋 司委員
- 近畿地方整備局  
近畿地方整備局局长、副局长、副局长兼総務部長、企画部長、建政部長  
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官

## 4. 議 事

(1) 開 会

(2) 議 題

審議

[事後評価]

1. 由良川床上浸水対策特別緊急事業（福知山地区）

[再評価]（重点審議）

1. 由良川直轄河川改修事業
2. 紀の川総合水系環境整備事業
3. 一般国道 2号 神戸西バイパス  
（西日本高速道路株式会社 合同審議）
4. 一般国道 8号 野洲栗東バイパス
5. 一般国道 42号 すさみ串本道路  
一般国道 42号 串本太地道路  
一般国道 42号 新宮道路  
一般国道 42号 新宮紀宝道路 （一体評価）
6. 一般国道 2号 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）  
臨港道路 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）  
一般国道 43号 名神湾岸連絡線 【一体評価】  
（阪神高速道路株式会社 合同審議）  
（西日本高速道路株式会社 委任審議）

## 5. 審議結果

### [事後評価]

#### 1. 由良川床上浸水対策特別緊急事業（福知山地区）

審議の結果、「由良川床上浸水対策特別緊急事業（福知山地区）」の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

### [再評価]（重点審議）

#### 1. 由良川直轄河川改修事業

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

#### 2. 紀の川総合水系環境整備事業

審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

#### 3. 一般国道 2号 神戸西バイパス

審議の結果、「一般国道 2号 神戸西バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

#### 4. 一般国道 8号 野洲栗東バイパス

審議の結果、「一般国道 8号 野洲栗東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

#### 5. 一般国道 42号 すさみ串本道路

一般国道 42号 串本太地道路

一般国道 42号 新宮道路

一般国道 42号 新宮紀宝道路 【一体評価】

審議の結果、「一般国道 42号 すさみ串本道路、串本太地道路、新宮道路、新宮紀宝道路【一体評価】」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

6. 一般国道 2号 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）  
臨港道路 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）  
一般国道 43号 名神湾岸連絡線 【一体評価】  
審議の結果、「一般国道 2号 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）臨港道路 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）一般国道 43号 名神湾岸連絡線 【一体評価】」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html>

以 上